

区域外就学を承諾する事由

具体的事由		該当学年等	許可期間	添付書類	許可条件	
1	身体的事由による場合	全学年	必要と認められる期間	医師の診断書等、事由を証明できる書類 住民票	〇〇〇通学上支障のない場合に限り、通学方法の経路については、保護者が責任を負う。学校の校長の指示に従う。	
2	いじめ・不登校等への対応を目的とする場合	全学年	必要と認められる期間	教育委員会が必要と認める書類 住民票		
3	住宅建築にかかわる場合	改築で住民登録を異動せず、仮住居から現在の就学校への通学を希望する場合	全学年	必要と認められる期間		仮住居に住んでいることが確認できる書類(住宅関連の契約書等の写し)
4	転出時に転出前の学校への通学を希望する場合	小学校1年生から小学校5年生	住民異動届の届出日を含む学期末まで	転出証明書(市民課、北部・南部出張所で発行されたもの)		
		小学校6年生	卒業まで			
		中学校1年生から中学校2年生	住民異動届の届出日を含む学期末まで			
		中学校3年生	卒業まで			
住宅の新築等により、市内転入前に予め市内転入後の基本校への就学を希望する場合	全学年	住民登録の異動予定日まで(おおむね住宅引渡し日の1ヶ月程度後までを目安とする)	転居先及び住宅引渡し日が確認できる書類(住宅関連の契約書等の写) 住民票			
5	市内居所の基本校への就学を希望する場合(市外に別途住民登録を有しているが住んでいない)	全学年	必要と認められる期間	市内に居住していることのわかる書類(住宅関連の契約書等の写) 住民票		
6	その他教育委員会が相当と認める場合	全学年	教育委員会が相当と認める期間	教育委員会が必要と認める書類		

(全学年には新入生を含む)